

上三川町のこれからのまちづくりの指針となる 「上三川町第7次総合計画」を 策定しました。

特
集

町では、平成28年度から10年間の上三川町第7次総合計画基本構想と、平成28年度から5年間の前期基本計画を策定しました。
その中で、10年後の将来像を「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」と定め、様々な施策に取り組んでいきます。

計画策定の経過

総合計画策定にあたり、町民の皆様の意見収集のため、次のヒアリング・アンケート等を実施しました。ご協力いただいた皆様に心から感謝いたします。

- ・総合計画策定懇談会
- ・まちづくりアンケート
- ・中学生アンケート
- ・まちづくりカフェ
- ・各種団体ヒアリング
- ・パブリックコメントなど

総合計画の構成と期間

第7次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3段階で構成されます。

□基本構想□(計画期間：平成28年度から平成37年度までの10年間)

：第6次総合計画の達成度や町民の意向、社会的条件などを総合的に勘案し、目指すべき町の将来像やその実現を図る基本目標、重点項目等を示すものです。

□基本計画□(計画期間：平成28年度から平成32年度までの前期5年間)

：基本構想に基づき、今後取り組むべき主要施策等を行政の各分野にわたり体系的に示すものです。社会・経済情勢の変化に柔軟・的確に対応できるよう、中間年度で見直しを実施します。

□実施計画□(計画期間：2年間、ローリング方式により毎年度見直しを実施)

：基本計画に示される主要施策等に基づき、具体的に実施する事務事業の内容、財源等を示すものです。

基本理念1

“安心・安全”のまちづくり

子どもを産み育てやすく、子ども達が健やかに成長し学習できる環境、誰もがいきいきと暮らし続けることのできる環境を整えるとともに、のどかな自然・田園環境のなかで、利便性や快適性に優れた定住環境の充実、災害対策等の強化が図られた、安心・安全のまちづくりを進めます。



《町の将来像》

共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川



基本理念2

“活力・交流”のまちづくり

広域交通基盤を有する立地特性を活かし、近隣住民の就業の場として、工業や農業など、産業の集積を図るとともに、多くの人々が集い、地域間や世代間などの様々な活動が活発に展開される、活力・交流のまちづくりを進めます。

基本理念3

“協働・自立”のまちづくり

持続可能な行政サービスの推進に向け、行政と本町を支える町民・団体・企業などが連携するまちづくり体制の強化や継続的な行財政改革の取り組みによる、協働・自立のまちづくりを進めます。

▶問い合わせ先＝企画課 政策調整係 ☎(56)9118

【基本目標1】“安心安全・定住”のまちづくり

町民のさらなる安心安全な暮らしを確保し、快適な居住環境の形成を目指します。

- ① 消防・防災体制の充実
- ② 交通安全・防犯体制の充実
- ③ 調和のとれた土地利用の推進
- ④ 市街地の整備
- ⑤ 住宅施策の充実
- ⑥ 上・下水道の整備

【基本目標2】“子ども・健康・福祉”のまちづくり

子どもを産み育てやすい環境の充実を図り、地域と連携した特色ある学校教育の展開に努め、誰もが健康で住みなれた地域に暮らし続けることの出来る環境をつくります。

- ① 子育て支援の充実
- ② 学校教育の充実
- ③ 社会福祉体制の充実
- ④ 高齢者支援の充実
- ⑤ 障がい者支援の充実
- ⑥ 健康づくり・医療体制の充実

【基本目標3】“産業・しごと・活力”のまちづくり

本町の立地優位性を活かした新たな産業・流通機能等の導入を目指しますとともに、本町の風土を生かした農産物の供給体制や地域に密着した商店街の振興を図ります。

- ① 農業の振興
- ② 商業の振興
- ③ 工業の振興
- ④ 消費者対策の充実

【基本目標4】“交通・交流・連携”のまちづくり

誰もが容易に移動できる環境を整え、友好都市や周辺市町との交流・連携を強化します。

- ① 道路・交通網の整備
- ② 国際化、地域間交流の推進
- ③ 観光・レクリエーションの振興

【基本目標5】“人・文化・スポーツ”のまちづくり

身近な地域でいつでも学び活躍することが出来る環境づくりに努め、地域の活動を次代につなぐ若い人材の育成を目指します。

- ① 生涯学習の充実
- ② 青少年の健全育成
- ③ 芸術・文化の振興
- ④ スポーツの振興

【基本目標6】“自然・環境”のまちづくり

鬼怒川・磯川緑地等の自然資源や農地等の田園環境を守り活かすとともに、環境にやさしいまちづくりを目指します。

- ① 公園・緑地・水辺空間の整備
- ② 環境衛生の充実
- ③ 環境・景観の保全と創造

【基本目標7】“コミュニティ・地域力”のまちづくり

地域の抱える様々な課題を自主的に解決できるよう、ボランティア団体や自治会などを主体とした、地域の力を高める環境づくりを目指します。

- ① コミュニティ活動の推進
- ② 男女共同参画社会の形成
- ③ 人権尊重社会の実現

【基本目標8】“協働・健全財政”のまちづくり

町民との効果的・効率的な協働体制の確立に努め、持続可能な行政サービスの推進を目指します。

- ① 町民と行政との協働体制の確立
- ② 情報ネットワークの推進
- ③ 自立した自治体経営の確立